

健康保険被扶養者調書

厚生労働省通知により、平成30年2月から被保険者証の検認（被扶養者の認定状況の確認）を実施します。
 この調書は、「被保険者証の内容」および「過去に被扶養者として認定されたときの状況が、現在も維持されている」ことを確認するための調査書類となりますので、記入要領により作成し、必要書類を添付して平成30年2月28日までに提出してください。
 なお、期日までに提出していただけない場合は、健康保険法施行規則第50条7項により、被保険者証は無効となります。

事業所名称	社員番号	本人確認印
(株)フォーラムエンジニアリング	999999	

被保険者確認欄

記号	番号	資格取得年月日
101	99999	平成 29 年 4 月 1 日

	被保険者氏名	元号	生年月日	性別
現在	カボ 太郎 健保 太郎	昭和	48 年 1 月 1 日	男
訂正			年 月 日	

	郵便番号	被保険者住所地	電話番号
現在	123 - 4567	〇〇県〇〇市△△1-2-3	000-0000-0000
訂正	-	〇〇県〇〇市△△4-5-6	

被扶養者確認欄

1	現在	被扶養者氏名	年齢	元号	生年月日	性別	続柄	居住状況	年間収入
		カボ ハナ 健保 花子	45	昭和	47 年 10 月 19 日	女	妻	同居	800,000 円
	訂正				昭和 47 年 10 月 20 日				
								扶養認定年月日	平成 29 年 4 月 1 日

2	現在	被扶養者氏名	年齢	元号	生年月日	性別	続柄	居住状況	年間収入
					年 月 日			同居 別居	円
	訂正				年 月 日				
								扶養認定年月日	年 月 日

3	現在	被扶養者氏名	年齢	元号	生年月日	性別	続柄	居住状況	年間収入
					年 月 日			同居 別居	円
	訂正				年 月 日				
								扶養認定年月日	年 月 日

健保組合確認欄

備考	常務理事	事務長	担当者	受付年月日

記入例

健康保険被扶養者調書

- 被保険者確認欄および被扶養者確認欄の記載内容を確認の上、誤りがある場合は、訂正欄に正しい内容を赤字で記入してください。
- 被扶養者確認欄の居住状況については、被保険者と「同居」または「別居」の該当するほうに○印をしてください。
- 被扶養者確認欄の年間収入（※平成29年1月～12月の総収入額）については、全ての収入を合算して記入してください。
※収入とは、税金・保険料控除前の金額+通勤交通費+賞与の総収入額です。
 また、給与収入以外の事業所得、不動産所得等や年金収入（国民年金、厚生年金、共済年金、企業年金、遺族年金、障害年金、恩給等）も含まれます。
- 上記1から3の確認が済みましたら、社員番号欄横の「本人確認印欄」に押印してください。※押印のない場合は、無効とさせていただきます。
- 健康保険被扶養者調書には、被扶養者確認欄に記載されている方の収入等を証明する書類が必要となります。

※添付書類が不要な方はおりません。対象者全員が下記の書類が必要です！

A 対象者全員が必要となる書類	
給与収入のない方	<input type="checkbox"/> 平成29年度（平成28年中）の「非課税証明書」または「所得証明書（課税証明書）」 ※給与収入以外（事業所得、不動産所得等）の収入がある人を含む。
給与収入のある方	<input type="checkbox"/> 直近6ヶ月分の「給与明細書の写し」 ※社名のない給与明細書は不可。この場合は社名を明記してください。
B 該当者のみ必要となる書類（Aの書類と一緒に）	
年金収入のある方	<input type="checkbox"/> 直近の「年金振込通知書の写し」または「年金改定通知書の写し」 ※年金とは、国民年金、厚生年金、共済年金、企業年金、遺族年金、障害年金、恩給等で税法上非課税の年金も健康保険法では収入となります。
被保険者と同居している方（配偶者・子を除く）	<input type="checkbox"/> 「住民票謄本（個人番号記載なし）」※対象者が2名以上の場合は1部で可
被保険者と別居している方（配偶者・子を除く）	<input type="checkbox"/> 「住民票謄本（個人番号記載なし）」※対象者が2名以上の場合は1部で可 <input type="checkbox"/> 直近6ヶ月分の送金を証明する書類として銀行または郵便局の「振込依頼書の写し」 ※手渡しによる仕送りは認められません。

※当組合が検認に必要と判断した場合は、上記以外の追加書類の提出をお願いすることがあります。